

坐薬等対応調査書の記入について

茅ヶ崎支援学校長

この坐薬等対応調査書は、次のように使います。

- (1) 坐薬等対応の依頼があった場合に、「坐薬等対応依頼書」と共に記入していただき、学校としての坐薬等対応の方針を考える際の資料とします。
- (2) てんかん発作の状況や坐薬等使用の判断等が変わった際に、坐薬等対応調査書を変更していただき、学校としての坐薬等対応を見直す資料とします。
- (3) 11月の更新時に確認する際の資料とします。

◎ 「坐薬等対応調査書」は、具体的に記入してください。

- ・例を参考にして、具体的に記入してください。その際、記入日の他、確認欄に学年・月日の記入と署名をお願いします。

坐薬等対応調査書	学年	小3					
(年 5月 1日 記入)	保護者署名	茅ヶ崎					
児童・生徒 氏名	月 日	5/1	/	/	/	/	/
てんかん発作の様子	(継続時間、全身状態、呼吸、チアノーゼの有無など)						

◎ 「坐薬等対応調査書」の内容に変更があった場合には、訂正をお願いします。

- ※ 「坐薬等対応調査書」には、いつでも最新の情報を記入しておきます。
- ・ てんかん発作の状況が変わったり、抗けいれん剤の種類や量、坐薬等の使用状況などが変更になった時は、連絡帳などですぐに学校へ連絡をしてください。
- ・ 変更箇所は赤で———線を引き、変更内容を記入しその時の日付も記入してください。その際に、確認欄の記入と署名をお願いします。

坐薬等対応調査書	学年	小3	小3				
(年 月 日 記入)	保護者署名	茅ヶ崎	茅ヶ崎				
児童・生徒 氏名	月 日	5/1	9/15	/	/	/	/
てんかん発作の様子	(継続時間、全身状態、呼吸、チアノーゼの有無など)						

・手を伸ばし、顔が右を向き、瞬きをしない状態が30秒程続く。呼吸をしていないこともある。
9月頃から手を伸ばし、顔が右を向き、瞬きをしない状態が15秒程続いた後、手をガタガタふるわすようになる。10秒程で止まる。